



## 池田ふれあいサポートセンター



### 放課後等デイサービス とらいあんぐる

とらいあんぐるは、小学生から高校生までの発達気になるお子さんに対し、放課後や長期休暇に色々な社会体験や活動を通して、本人に合った自立ができるよう、一人ひとりの成長を支援し、安心して過ごせる時間を提供する施設です。

#### ・サービス提供時間

平日 月曜日から金曜日  
下校時間～午後6時  
長期休暇 午前9時～午後5時

#### ・休日

土、日、祝日、冬季(12/29～1/3)

#### ・利用料金

児童福祉法で定める給付費の1割  
創作活動等の諸経費(実費)

ご利用希望の方は、  
お電話でお問い合わせください。

### 病児・病後児保育室 ひまわり

ひまわりは今年開所から10年目となります。登録者は570人を超え、病気やケガで登校、登園できないお子さんの預かりをさせていただいています。これからも保護者の方が困ったときに力になり、お子さんの気持ちに寄り添える、そんな保育室を目指していきます。

ご利用の前には登録が必要です。登録申請書に必要事項を記入し、ひまわりにご提出ください。その際利用の仕方を詳しく説明させていただきます。登録を希望されます方は、お電話でお知らせください。



申し込み・問い合わせ  
池田ふれあいサポートセンター  
☎45・3916



## 社会福祉協議会の 各種相談事業

社会福祉協議会では、福祉センターにおいて住民の皆さんのさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。相談者の秘密は固く守ります。お気軽にご利用ください。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎45・8123

法律相談	弁護士による相談です。ご相談は予約制です。事前にご予約ください。(1回30分 利用料1,000円)	偶数月 第4火曜日 午後1時～4時
結婚相談	素敵なパートナーをさがしてみませんか。良縁を求める方のご相談に応じます。	毎月第2日曜日 第4月曜日 午後1時～4時 (8月のみ第1日曜日・第4月曜日)
障害者相談	障がいに関するご相談に応じます。	毎月第2火曜日 午後1時～4時 ※制度などの相談は随時受付しています。
生活相談	民生委員さんが相談に応じます。暮らしの中での心配ごとなど、何でもご相談ください。	毎月第3火曜日 午後1時～4時
ボランティア相談	ボランティアへの参加、募集などのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時
介護(予防)相談	介護保険の制度やサービスについてのご相談に応じます。	福祉センター開館時随時

※相談日は都合により変更となることがありますので町民カレンダー・「しあわせ福祉」表紙でご確認ください。  
※シルバー人材センターにおいても福祉センター開館時に随時入会相談など行っていますので、ご利用ください。